



平成 19 年度 大学機関別認証評価
評価結果報告書

平成 20 年 3 月 19 日

財団法人 日本高等教育評価機構

15 中部大学

認証評価結果

【判定】

評価の結果、中部大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

認定期間は、平成 19(2007)年 4 月 1 日から平成 26(2014)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

総評

大学の沿革は、昭和 13(1938)年創立者三浦幸平氏により創設された「名古屋第一工学校」まで遡ることができる。その後、総合大学へと発展し、現在は、6 学部 24 学科及び 5 研究科 13 専攻の構成で、学生数 8501 人を擁する大学となり、中部地域の中核的総合大学の役割を果たしている。創立以来 70 年にわたって、学園は「不言実行、あてになる人間」を建学の精神として、中部地域の職業人の養成に貢献をしてきた。

建学の精神はいずれの学部・研究科においても教職員、学生の間で共有され、その上で、教育研究の使命及び目的を明確にし、大学の目指す方向性も具体的な到達目標などを含め組織的に定めている。

教育活動の改革に熱心であり、特色ある教育方法としては、「創成科目」や人文学部英語英米文化学科の全員長期留学などを実施している。研究活動についても「中部高等学術研究所」及び「総合学術研究院」を設置し、研究推進を積極的に取り組んでいることは、ほかの大学にとっても参考となる取組みである。

教員については、大学院で高度専門職業人の育成目標を満たすため企業人や実務家など多く客員教授を迎えて、教員の昇任に当たっては、教育研究業績に加えて管理運営や社会貢献の実績も考慮している。「教育総合評価・表彰制度」を整備し、教員の教育研究の改善に生かしている。また、「大学教育研究センター」を設置し、「FD フォーラム」の開催、教育総合評価、授業のビデオ撮影とオープン化などの施策を推進し、全学的な教育改善を行っている。更に、学内研究費については「特別研究費」を設け、ピアレビュー方式による研究費の配分など、均一配分ではなく重点配分が可能となっており、教育研究の質の向上を促進している。

職員の人事考課制度は「人事考課実施要綱」で明確に示され、「キャリア開発シート」を利用し、公平性の確保を担保する「人事審査委員会」の議を経て、昇任・昇格などを行っている。

大学の目的を達成するために、大学及び設置者の管理運営は各種規程及び諸制度により

整備されており、大学独自の体制として十分に機能している。法人は理事会を頂点に、評議員会、「学校法人中部大学運営協議会」が置かれ、適切に運営されている。また、「中部大学協議会」を頂点に「学部長会」、教授会、各委員会が置かれ、大学の運営、教育研究にかかる決定を円滑に行っている。自己点検・評価は定期的に行われており、「中部大学協議会」の下に置かれた常置委員会において課題などが検討され、多方面にわたって大学運営改革に反映している。

財政面では、必要な財政基盤が維持されており、予算編成や会計処理も諸規程に基づき、適切に行われている。財務情報の公開は、ホームページなどを通して行われており、学校法人として適切に処置されている。また、外部資金は積極的に導入されており、検収制度も整備され、研究費などの使用の不正防止に積極的である。

キャンパス整備については計画的に進められているが、一部老朽化した施設の改修や、丘陵地帯にあるキャンパスとして一層のバリアフリー化が期待される。

地域連携・社会貢献については、公開講座をはじめ、金融機関との「産学連携協定」の締結、企業との多くのプロジェクトの展開は特色ある取組みである。

「中部大学における研究者の行動規範」が定められており、これに基づく諸規程も整備され、適切に運用されている。また、セクシュアルハラスメントや災害・事故などの防止に必要な具体策を検討している。教育研究活動の広報については、「教育・研究活動に関する実態資料」のほか、紀要や表彰制度により積極的に開示している。

総じて、大学全体として、建学の精神や使命及び目的を具現化するため優れた教育研究活動を行っており、多くの優れた点が指摘でき、特に改善すべき点は見当たらなかった。参考意見は、今後より質の高い教育機関として発展向上し続ける上で参考とされたい。

基準ごとの評価

基準 1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

昭和 14(1939)年 4 月に創立者三浦幸平氏により打立てられた建学の精神「不言実行、あてになる人間」が、大学の基本理念を支える信条となっている。高等教育機関としての使命も、「教育上の使命」「研究上の使命」「社会貢献上の使命」と整理され、明確である。建学の精神や三大使命はホームページ、「学生便覧」「教員手引書」などの印刷物や刊行物の媒体を通じて周知されている。特に、新入生に対しては合宿オリエンテーションや教養教育科目である「総合科目」内で理事長、総長、学長が講述されるなど、周知策が一貫して行われていることは非常に丁寧であり適切である。

使命に基づいた教育目的は、学部教育では「それぞれの専門分野の基本的な考え方・知識・スキルとそれらを実社会で活用する能力、そして自ら学び続ける能力を身につけた、専門職業人 / 有識社会人となる人間を世に送り出す」こととされ、大学院教育では「それ

それぞれの学術領域における高度の学識・技術/方法と、それらを実社会で効果的に活用し一層発展させる創意・工夫能力を身につけ、指導的な専門職業人/有識社会人および教育者、研究者となる人間を世に送り出す」とことと定められており、学士課程と大学院課程の教育目的に一貫性があり適切である。教育目的の周知及び共有は、各種冊子、ホームページでの公表や学期ごとに開催される「教員総会」で、学長が口頭で伝えることなどにより十分になされている。

基準 2 . 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

基本組織として 6 学部 24 学科、5 研究科 13 専攻、10 研究所（そのほか、時限つき 7 研究センター）が設置されている。それらに対する支援活動を担っている 16 のセンターは、相当な高次の機能と合理性をもっており、大学の基本理念、使命・目的を達成するに十分な教育研究上の基本組織が適切に構成されている。また、学士課程に「教養教育部」を設置していることは、教養教育を組織的に保証しているといえる。

大学の使命・目的を軸に学習者の要求に応えるべく、全学的な最高意思決定機関である「中部大学協議会」を頂点としている。教務事項、研究関連事項、FD(Faculty Development) 関連事項などについては、その下部委員会とそれに属する専門委員会にて企画・立案され、速やかな計画策定実行と、プロセスを明確化する仕組みが整備されている。

特に教育課程の改善充実には、各学部及び研究科の教務委員会にて企画・立案を行い、全学の教務委員会の下部組織であり、全学統一的な教育活動の議論の場である「教育課程専門委員会」において実質的に議論され、各学部及び研究科の教務委員会にフィードバックし実行に移されている。また、教養教育の企画実施には「教養教育部」の下にある「教養教育部主任者会」が関わり、「教育課程専門委員会」の議を経て全学の教務委員会で決定されている。

教授会そして「研究科委員会」は、各学部そして研究科の最高意思決定機関として位置づけられており、「中部大学協議会」で決定された方針に沿って、具体策などに取組んでいる。一方、教員人事に関しては、独立した組織である「人事審議会」が決定し、大学の教育研究方針に基づいた運営の活性化を保つ役割を果たしている。

このように教養教育を的確に行うための仕組みや、大学の教育目的を達成するための教育課程を立案実施する仕組みが有機的に運営されており、学士課程及び大学院課程における適切な教育研究体制が敷かれている。

【優れた点】

- 各学部・大学院と連携しつつ研究活動を推進する「中部高等学術研究所」及び「総合学術研究院」を中核とした常設研究所が設置され、研究活動成果を教育へフィードバックをするなど、大学の研究教育を活性化している点は高く評価できる。

基準 3 . 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

学士課程の各学部・学科及び大学院研究科の各専攻の教育目的は、それぞれ明確に設定されており、教育課程の編成に概ね反映されている。社会の変化に即して、学部・学科、大学院などの組織及び教育目的、教育課程、教育方法、カリキュラムなどの見直しと改訂が継続的に行われている。

英語、数学、物理学などでは、習熟度別にクラス編成されるなど、各学部・学科また各研究科・専攻の実状に応じて、それぞれ特色ある教育方法を創案し、実践する努力がなされている。副専攻制度があり、多面的な学習の機会を設けている。教育課程の基本的事項、諸規則と運用方法などを冊子「教員手引書」にまとめて配付し、全学的な共通認識化を図っている。

成績評価指標は 7 段階あり、S、A、B、C (合格)、E (不合格) のほかに、R 及び I (どちらも保留) がある。R 及び I の場合は、補習指導などを行い再評価の機会を与えている。年間学事予定、授業期間、年次別履修単位数の上限、進級、卒業要件などが定められ、卒業要件に関して 3 科目 6 単位以内の不足者には、「卒業特別試験制度」が設けられている。総合的な成績指標 GPA(Grade Point Average)を活用し、学習指導や進学指導などに利用している。

【優れた点】

- ・ 特色ある教育方法として、工学部の問題発見力、チ - ムワ - ク、リ - ダシップなどをものつくりを通して育成する「創成科目」、英語英米文化学科の「全員長期海外研修」、経営情報学部の 1 年次のゼミナ - ル型必修「基礎演習」などが学部ごとに創案され実践されている点は高く評価できる。
- ・ 学術交流協定を結んだ海外の 20 大学で留学や研修及び指定した課外活動団体で継続的な活動に対する単位認定制度があり、学生の社会体験を促進させている点は高く評価できる。

基準 4 . 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

アドミッションポリシーは、「大学案内」及びホームページで明示されているほか、進学相談会、大学展、高校訪問、模擬授業の中で説明されている。入試については区分と選抜方法が、ホームページやパンフレットに明示され、入試の合否判定については、「入試委員

会」のもと合格者選考の原則が決められ、「各学部入学者選抜委員会」が各学部の合格者を審議決定し、教授会へ報告している。また、学生数は概ね良好に確保され、適切に管理されている。

学生の学習支援を行うために「学術情報センター」「学習支援室」などが設置されているほか、「指導教授制」を設け、「P.S.アワー(Professor-Student Hour)」やオフィスアワーを設定するなど、教員と学生のコミュニケーション深化と指導の向上を図る仕組みが整備されている。また、「教務モニター」「厚生モニター」という独自のモニター制度を設けて、カリキュラムや教育内容、教育方法、教育環境、あるいは学生生活、教員・職員・学生のマナー、大学の厚生施設、課外活動などについて、定期的に学生から改善策を引出し、具体的な改善に役立っている。

学生サービス、厚生指導については学生部が統括して対応し、種々の相談やカウンセリングは「学生相談室」、また健康管理は「保健管理室」、文化施設・体育施設は「体育・文化センター」が管理を行い、学生のキャンパスライフを支援している。

奨学金制度が各種設けられており、制限職種基準を定め、アルバイト情報を提示し、応募を促すなど、経済面でのサポートは充実している。

セクシュアルハラスメントを防止する仕組みや、事故などが起きたときの対応を指導する「安全必携・地震防災ハンドブック」を整備し配付するなど、学生の心身の安全を確保する仕組みができています。

進路指導体制においては、「就職指導委員会」を筆頭に方針を決め、「就職連絡会」から各学部の「就職委員会」を通して教員に周知し指導を行う体制を敷いている。また、「キャリアセンター」は、より具体的な支援策を企画し学生対応を行い、社会人としての心構えを醸成する各種プログラムやインターンシップの実施、資格取得対策、公務員試験対策、キャリアカウンセリングを行うなど、全学学生の就職支援に取り組んでいる。

【優れた点】

- ・大学独自の奨学金制度が充実しており、特に大学院学生向けの支給型奨学金制度に実績を上げている点は高く評価できる。

基準 5 . 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

学部及び「教養教育部」では、兼任教員の依存率がやや高いが、設置基準を十分に満たす専任教員を擁しており、大学院にも研究指導教員が配置されている。

専任教員の授業担当時間は、ほぼ適切に保たれている。教員の採用・昇任については、規程に則り適切に行われている。教員の昇任は、教育研究業績に加え管理運営や社会貢献の実績も考慮して行っており、任期制の導入により教員組織の活性化を図っている。

学内研究費は、「教育支援経費」として一律に配分される「教育研修費」と競争的に配分

される「特別研究費」とに分けている。また、「研究支援センター」が設置され、教員の外部研究資金の獲得を支援している。

「生命健康科学部」と「看護実習センター」には助手を置き、他部門は TA(Teaching Assistant)及び RA(Research Assistant)を多く配置している。実験研究系の工学部や応用生物学部には TA を重点的に配置している。

「大学教育研究センター」が FD(Faculty Development)活動を主管しており、教員の教育研究実績は「中部大学 FD 委員会」の下にある「教育総合評価・表彰制度に係る委員会」が評価し、優れた実績を上げた教員を学長が表彰し、公表している。

【優れた点】

- ・大学院では高度専門職業人の育成のため、多くの企業人や実務家などを客員教授として迎えている点は高く評価できる。
- ・教員の昇任は、教育研究業績に加えて管理運営や社会貢献の実績も考慮して実施されている点は高く評価できる。
- ・学生の授業評価、教育研究諸活動、学内行政への貢献などをポイント化し、教員の自己評価を加えた総合成績を「中部大学 FD 委員会」が取りまとめて表彰する「教育総合評価・表彰制度」をつくり、教員の教育研究の改善に生かしている点は高く評価できる。
- ・「大学教育研究センター」を設置し、「FD フォーラム」の開催、教育総合評価、授業のビデオ撮影とオープン化などの施策を推進し、全学的な教育改善を推進している点は高く評価できる。
- ・「特別研究費」は、A(外部資金を獲得できるレベル)から C(学内固有の課題研究)まであり、研究計画を審議し、競争的に配分して研究活動の活性化を促進している点は高く評価できる。

【参考意見】

- ・教員の教育研究業績は、学部・学科の事情により評価観点の相違が生じることは理解できるが、学部・学科のそれぞれの評価基準を全学的に合意のうえ、明確化(明文化)されることが望まれる。

基準 6 . 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

教育研究支援職員の組織に関しては、諸規程が整備され、適切に運用されている。今後は、大学運営の実務への専門性を生かした積極的参画に期待したい。

職員の異動について、新規採用の職員を最初に学生対応部局に配属し、管理職登用前に数回の異動をさせる体制が敷かれていることは、学生サービス、支援の本質を最初に体験させる上で非常に重要であり、評価できる。

職員の採用・昇任については、職員は必要に応じて配置されている。採用については「就業規則」に則り行われ、昇任・異動については「職能資格制度」に基づいて、上位資格者による人事考課を行い、職能資格経験年数などを勘案し、公平性の確保を担保する「人事審査委員会」の議を経て理事長が決定している。この人事考課制度は定着しつつあり、評価できる。

職員の研修について、「職能資格規程」に能力開発に努めることが求められると示されている。OJTはもとより理事長講話を中心とする、管理職向けの「管理職研修会」をはじめ、各種研修会を受けることになっている。「自己申告」「目標管理制度」を行いつつ「キャリア開発シート」の記述を通して、自分自身の生きがいの実現と職務能力の向上を行うための仕組みが整備されている。

「大学教育研究センター」「VMS(ベンチャー・マネジメントスクール)センター」「附属三浦記念図書館」などに学生を支援するための事務組織を配置し、「研究支援センター」には「研究支援課」が置かれ、外部資金導入の一元管理、産学官連携の営業活動資金導入に注力している。「中部大学協議会」「学部長会」、各学部教授会には必ず事務職員が参画し、教員との意思疎通と情報共有を行っている。

【優れた点】

- ・人事考課制度は、「人事考課実施要綱」で明確にされ、「キャリア開発シート」を利用の上、公平性の確保を担保する「人事審査委員会」の議を経て、昇任・昇格などを行っており、当該規則に基づき適正に活用されている点は高く評価できる。

基準7．管理運営

【判定】

基準7を満たしている。

【判定理由】

大学の目的を達成するために、大学及び設置者の管理運営体制は各種規程及び諸制度により整備されており、十分に機能している。

法人運営については、理事会を頂点に、評議員会、「学校法人中部大学運営協議会」がそれぞれ寄附行為及び「学校法人中部大学運営協議会規程」に基づいて置かれ、法人の円滑な運営を行っている。また、大学内には「中部大学協議会」を頂点に「学部長会」「教授会」、各委員会が置かれ、大学の運営、教育研究についての決定を円滑に行い、最終意思決定機関である理事会において審議・決定される仕組みが確立されている。

管理部門と教学部門の連携については、「学長室会議」がその役割を担い、理事長、学長をはじめ、学内の教学・管理部門の主要メンバーが参加し、全学的な個別問題の抽出や意見交換を行っている。更に「教学打合せ」で各事務局委員が調整している。

自己点検評価は「中部大学自己点検・評価委員会」のもと、教育研究の現状を点検し報告書としてまとめられており、それに基づいて「中部大学協議会」の下にある常置委員会において改善方策を取りまとめ、大学の運営に反映される仕組みが整備されている。

【優れた点】

- ・教学と管理部門との意思疎通を図るため、「学長室会議」において全学的に議論すべき課題などをまとめ、それらを月一回開催される「教学打合せ」において協議、調整を行い、そこに管理部門責任者に加え理事長が参画していることも含め、より高い機動性を発揮している点は高く評価できる。
- ・自己点検・評価は定期的に行われており、「中部大学協議会」の下に置かれた常置委員会において課題などが検討され、教員の勤務態様の改善、研究推進方策や研究費の配分、組織の再編など、多方面にわたって大学運営改革に反映されている点は高く評価できる。

基準 8 . 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

教育研究目的を達成するために、教育研究及び施設設備などは充実しており、必要な財政基盤が維持されている。

予算編成については、「学校法人中部大学運営協議会」が決定し、「学校法人中部大学予算の編成及び執行事務細則」に基づいた手続きが取られている。会計処理については、「学校法人中部大学経理規程」「学校法人中部大学経理規程施行細則」などに基づいた手続きが取られ、適切な会計処理と法人の運営を行う仕組みが整備されている。

外部資金の導入については、「研究支援センター」が中心となり、各種競争的研究資金の獲得では、科学研究費補助金、奨学寄付金、受託研究費、共同研究、私立大学学術研究高度化推進事業、その他により成果を上げており、サポート体制が確立されている。

財務情報の公開は、ホームページ、大学通信誌、学園報を通じて行われており、公益性を持つ学校法人として適切な処置がなされている。

【優れた点】

- ・「研究支援センター」が外部研究資金の獲得を支援し、科学研究費補助金、奨学寄附金、私立大学学術研究高度化推進事業など、多くの実績を上げている点は高く評価できる。

基準 9 . 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

校舎・図書館・体育施設・情報サービス施設・研究施設・学生寮をはじめとしたキャンパス施設は、管財部が中心となって管理運営されており、大学設置基準に規定されている要件を十分に満たしている。

「中部大学防災管理規程」に基づき、「防災管理委員会」及びその専門委員会である「防災対策協議会」を設け、計画的に防火訓練、安全点検を行っている。また、施設の耐震化を順次行い、安全の確保や省エネルギー化を推進するなど、キャンパス全体に安全・環境に対する配慮がなされている。

保守点検については、専門業者と委託契約を結んで実施している。バリアフリーやアメニティの向上のための努力がなされている。

基準 10 . 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

「研究支援センター」が直接の担い手となり、公共機関、産業界と連携推進を図るなど組織的かつ積極的な取組みがなされている。公開講座においても多様に展開し、大学が保有する知的・物的な教育研究資源を提供していることは評価できる。

「研究支援センター」では、コーディネータの配置、冊子「中部大学研究者紹介」や「産学連携ハンドブック」を作成し、産学連携を行う仕組みが整備されている。地域の銀行や商工会とも広くネットワークを構築するとともに共同研究にも取り組んでいる。

大学の知や、施設などの物的資源の一般市民への開放については、「エクステンションセンター」が中心的にその役割を担っており、公開講座の実施対象や内容は多様で、地域も近隣県にわたっている。

また、大学は「経済産業省平成 17(2005)年度広域的新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業」の一環として組織された「尾張東部・東濃西部ものづくり産学官ネットワーク事業」に支援機関として参加しているので、今後、産学連携などが更に活発的な活動が期待できる。

【優れた点】

- ・公開講座は、地域住民などへの教養面で「エクステンションセンター」が中心的な役割を担い、一般市民対象の講座のみならず、小・中学生対象から中・高等学校への講師派遣まで、広範囲な講座を設定していることは、地域にとって魅力的な取組みであり高く評価できる。
- ・「VMS (ベンチャー・マネジメントスクール) センター」において企業向けの講座を開催し、国内外から講師を招聘して内容を充実させ、地域企業の活性化に寄与している点は高く評価できる。
- ・産官学連携推進の統括部門としての「研究支援センター」が中心となり、金融機関との「産学連携協定」の締結など、組織的に地域の企業との連携を図ると同時に、企業との共同研究を実施するために学内に「企業のインキュベーション施設」を設けるなど、多くのプロジェクトが展開されている点は高く評価できる。

基準 11 . 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

組織倫理規程として就業規則、服務規程及び「中部大学における研究者の行動規範」が明示されている。これらに基づき、「研究者倫理委員会規程」「利益相反検討専門委員会内規」「中部大学における研究上の不正行為に関する取扱規程」などが定められ、運用されている。

組織倫理の観点では、「セクシュアルハラスメントに関する指針」や「個人情報保護に関する規程」などが制定されており、学生にはセクシュアルハラスメント防止のパンフレットを配付している。

「中部大学防災管理規程」「中部大学廃棄物処理取扱規程」「中部大学組換え DNA 実験規程」「中部大学放射線障害予防規程」などを定め、関連する各種委員会を設け、組織的に学内外の危機管理に対応している。

また、教育研究活動の広報については、「教育・研究活動に関する実態資料」としてまとめるほか、各研究所の成果は紀要に、教育成果は表彰制度により積極的に開示している。

大学の概況（平成 19(2007)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 39(1964)年度
 所在地 愛知県春日井市松本町 1200
 愛知県名古屋市中区千代田 5-14-22（名古屋キャンパス）
 岐阜県恵那市武並町竹折字西川原田 985-1（恵那キャンパス）
 学部・研究科数 6 学部 24 学科 5 研究科

学部・研究科の名称

学部・研究科	学科・研究科専攻
工学部	機械工学科 電気工学科 電気システム工学科 電子工学科 電子情報工学科 土木工学科 都市建設工学科 建築学科 応用化学科 情報工学科
経営情報学部	経営情報学科 経営学科
国際関係学部	国際関係学科 国際文化学科
人文学部	日本語日本文化学科 英語英米文化学科 コミュニケーション学科 心理学科 歴史地理学科
応用生物学部	応用生物化学科 環境生物科学科 食品栄養科学科
生命健康科学部	生命医科学科 保健看護学科

工学研究科	機械工学専攻 電気電子工学専攻 建設工学専攻 応用化学専攻 工業物理学専攻 情報工学専攻
経営情報学研究科	経営情報学専攻 経営学専攻
国際関係学研究科	国際関係学専攻
国際人間学研究科	国際関係学専攻 言語文化専攻 心理学専攻
応用生物学研究科	応用生物学専攻

は募集停止

評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 19(2007)年 7月30日	自己評価報告書を受理
9月10日	第1回評価員会議開催
9月25日	「基準ごとの質問事項等」を大学へ送付
10月22日	大学から「基準ごとの質問事項等」に対する回答を受理
11月7日	実地調査の実施
11月8日	第2・3回評価員会議開催
~11月9日	11月9日 第4回評価員会議開催
12月6日	第5回評価員会議開催
平成 20(2008)年 1月23日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月20日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

提出された自己評価報告書・データ・資料

- ・自己評価報告書（付：CD-ROM）
- ・自己評価報告書・データ編（付：CD-ROM）
- ・評価機構が指定する資料

提出された「評価機構が指定する資料」の内訳

大学全体	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人中部大学寄附行為 ・2008 中部大学案内 ・2008 中部大学大学院案内 ・中部大学学則 ・中部大学学則施行細則 ・中部大学大学院学則 ・中部大学大学院学則施行細則 ・平成 19 年度 入学試験要項（一般推薦試験、工学部女子特別推薦、前期試験、中期試験、後期試験、大学入試センター試験利用 C 方式） ・AO 入学試験要項（一般、専門科） 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生特別選抜試験要項 ・海外帰国子女・社会人特別選抜試験要項 ・平成 19 年度編入学試験要項（一般、指定校） ・平成 19 年大学院学生募集要項 ・2007 年度学生便覧（学部） ・2007 年度学生便覧（大学院） ・2007 年度春学期履修申告について（新入生用・在学生用） ・事業計画書 ・平成 18 年度事業報告書 ・交通アクセス

<ul style="list-style-type: none"> ・特技推薦試験要項、特技セレクション実施要綱 ・併設校推薦試験要項 ・指定校推薦試験要項 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学所在地詳細地図 ・中部大学キャンパスマップ
基準 1 建学の精神	
<ul style="list-style-type: none"> ・2008 中部大学案内 ・2008 中部大学大学院案内 ・中部大学学則 ・中部大学大学院学則 ・ホームページプリントアウト 	<ul style="list-style-type: none"> ・2007 年度学生便覧（学部） ・2007 年度学生便覧（大学院） ・平成 19 年度教員手引書 ・クリアファイル
基準 2 教育研究組織	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人中部大学管理組織図 ・管理運営機構概略図 ・2008 中部大学案内 ・2008 中部大学大学院案内 ・教養教育科目の教育実施組織等に関する規程 ・中部大学協議会規程 ・中部大学学部長会に関する申合せ ・中部大学人事審議会規程 ・中部大学入試委員会規程 ・工学部入学者選抜委員会規程 ・経営情報学部入学者選抜委員会規程 ・国際関係学部入学者選抜委員会規程 ・人文学部入学者選抜委員会規程 ・応用生物学部入学者選抜委員会規程 ・生命健康科学部入学者選抜委員会規程 ・中部大学自己点検・評価委員会規程 ・中部大学自己点検・評価実施専門委員会規程 ・中部大学 FD 委員会規程 ・中部大学大学院委員会規程 ・中部大学教務委員会規程 ・中部大学学生支援委員会規程 	<ul style="list-style-type: none"> ・中部大学研究委員会規程 ・中部大学研究者倫理委員会規程 ・中部大学国際交流委員会規程 ・中部大学附属三浦記念図書館運営委員会規程 ・中部大学情報化推進委員会規程 ・中部大学就職指導委員会規程 ・中部大学キャンパス整備委員会規程 ・中部大学 PR 対策委員会規程 ・中部大学インターンシップ推進委員会規程 ・防災管理委員会の専門部会に関する細則 ・中部大学省エネルギー推進委員会規程 ・審査・選考委員会規程 ・教育改善評価委員会規程 ・評価点検委員会規程 ・中部大学発明規程 ・中部大学動物実験委員会規程 ・中部大学組換え DNA 実験規程 ・中部大学放射線安全委員会規程 ・中部大学パイオセーフティ委員会規程 ・中部大学倫理審査委員会規程 ・中部大学廃棄物処理取扱規程
基準 3 教育課程	
<ul style="list-style-type: none"> ・2007 年度 授業日予定表 ・中部大学学則 ・2007 年度中部大学シラバス CD-ROM（学部・大学院） 	<ul style="list-style-type: none"> ・2007 年度 春学期 授業時間割 ・教員手引書（2007 年 4 月）
基準 4 学生	
<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援体制組織図 ・中部大学 平成 19 年 入学試験要項 ・中部大学入試委員会規程 ・工学部入学者選抜委員会規程 ・経営情報学部入学者選抜委員会規程 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際関係学部入学者選抜委員会規程 ・人文学部入学者選抜委員会規程 ・応用生物学部入学者選抜委員会規程 ・生命健康科学部入学者選抜委員会規程 ・中部大学就職支援ガイドブック
基準 5 教員	
<ul style="list-style-type: none"> ・中部大学人事審議会規程 ・教育職員の人事の手続に関する細則 ・中部大学の教育職員の任期に関する規程 ・若手教育職員に係る任期の取扱いに関する申合せ ・中部大学教員資格基準 ・中部大学教員資格基準に関する申合せ事項 ・外国人教育職員の採用等の特例に関する規程 ・囑託規程 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業補助員(T.A)規程 ・授業補助員(T.A)に関する内規 ・中部大学研究補助員規程(R.A) ・中部大学研究補助員(R.A)採用の申し合せ ・中部大学研究委員会規程 ・中部大学海外研究員規程 ・中部大学出版助成要綱 ・平成 19 年度特別研究費の申請・配分方法

・特任教授規程	・2006年度 授業評価実施概要
基準 6 職員	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年度 中部大学組織配置図 ・事務分掌 (平成 19 年 4 月) ・学校法人中部大学就業規則 (第 2 章第 5 条) ・学校法人中部大学管理規則 (第 7 条 5 項) ・採用規程 ・学校法人中部大学就業規則 (第 2 章第 8 条) ・職能資格規程 ・キャリア開発シート 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課関連一式 ・学校法人中部大学就業規則 ・学校法人中部大学管理規則 ・服務規程 ・職能資格規程 (第 6 章) ・新入職員研修会実施要領 ・管理職研修会実施要領
基準 7 管理運営	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人中部大学役員 ・学校法人中部大学評議員 ・理事会・評議員会開催状況表 ・学校法人中部大学 管理組織図 ・学校法人中部大学運営協議会規程 ・学長室会議 (構成メンバー等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教学打合せ (構成メンバー等) ・中部大学規程集 ・中部大学自己点検・評価実施状況 ・平成 15 年度 中部大学自己点検・評価報告書 ・外部評価報告書 (平成 12 年 3 月 中部大学工学部)
基準 8 財務	
<ul style="list-style-type: none"> ・資金収支計算書 (平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日) ・消費収支計算書 (平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日) ・貸借対照表 (平成 15 年～平成 19 年) ・財務に関する方針及び中期計画 ・ホームページプリントアウト 	<ul style="list-style-type: none"> ・学園報 ・大学通信「ウプト」(2006 年度版) ・平成 19 年度補正予算書 ・平成 18 年度決算書類 (監査報告書、財産目録を含む) ・学校法人中部大学財務書類等閲覧規程
基準 9 教育研究環境	
<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス計画 ・バリアフリー調査結果 	<ul style="list-style-type: none"> ・メンテナンス一覧表
基準 10 社会連携	
<ul style="list-style-type: none"> ・中部大学エクステンションセンター規程 ・中部大学研究支援センター規程 ・中部大学インキュベーションルーム規程 ・VMS センター規程 ・中部大学発明規程 ・TLO 活動に係る委託研修員の受入れに関する内規 ・中部大学研究支援センター ・産学連携ハンドブック ・中部大学研究者紹介 2007 	<ul style="list-style-type: none"> ・産学連携に関する協定書 ・行政との連携協定書 ・公開講座 (春、夏、秋、冬) ・ベンチャーマネジメント (VMS) ・キャンパスコンサート ・イングリッシュプレゼンテーションコンテスト ・中部大学ブックシーズアクタ ・中部大学ボランティア・NPO センター規程
基準 11 社会的責務	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人中部大学就業規則 ・服務規程 ・中部大学における研究者の行動規範 ・研究ガイドブック ・中部大学における研究上の不正行為に関する取扱規程 ・個人情報保護に関する規程 ・個人情報保護委員会規程 ・学校法人中部大学個人情報保護方針 ・個人情報保護に関する基本的なチェックポイント ・入学手続き要項 	<ul style="list-style-type: none"> ・セクシャル・ハラスメントのない学園を目指して ・中部大学における研究者の行動規範 ・中部大学研究者倫理委員会規程 ・中部大学利益相反検討専門委員会内規 ・中部大学倫理審査委員会規程 ・中部大学における研究上の不正行為に関する取扱規程 ・中部大学防災管理規程 ・防災管理委員会の専門部会に関する細則 ・中部大学危機管理委員会規程 ・緊急連絡網 (夜間・休日用)

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">・学校法人中部大学におけるセクシャル・ハラスメントに関する指針・キャンパスメイト（セクシャル・ハラスメントを防止するために） | <ul style="list-style-type: none">・災害発生時の緊急出動要員・安全の手引・安全必携・地震防災ハンドブック |
|---|---|

平成 19 年度 大学機関別認証評価

評価結果報告書

平成 20 年 3 月

発行 財団法人日本高等教育評価機構

〒102-0073

東京都千代田区九段北 4-2-11

第二星光ビル 2 階

TEL 03-5211-5131 FAX 03-5211-5132

URL <http://www.jiheer.or.jp/>